

第7回代表委員会

代表委員会事務局
令和7年6月26日(木)

| | |
|---|-------------------------|
| 進行 | 代表委員会議長 渡邊功輔 |
| 1. 報告1 第70回強歩大会小委員会発足宣言 | 第70回強歩大会小委員長 相山誠道 |
| 2. 議案1 新規複合機購入に係る予算案(審議) | 代表委員長 岡田岳樹 |
| | 代表委員会事務局印刷機管理責任者 天野颯大 |
| 3. 議案2 第103回記念祭決算案(審議) (第6回代表委員会より持越し) | 第103回記念祭小委員長 橋本弘之介 |
| | 第103回記念祭小委員会会計パート長 半田玖門 |
| 4. 報告2 第103回記念祭小委員会解散宣言 | 第103回記念祭小委員長 橋本弘之介 |

| 資料一覧 | |
|-------|---|
| ●A-37 | 本紙(第7回代表委員会本資料) |
| ●A-38 | 資料1 第70回強歩大会小委員会の発足にあたって |
| ●A-39 | 議案1 新規複合機購入に係る予算案の提出について |
| ◎A-35 | 議案2 第103回記念祭決算案の提出について |
| ◎A-36 | 資料3 第103回記念祭決算案 (凡例) ●…紙面配布 ○…共有ドライブ・ポータルサイトのみで電子配布 ◎…前回配布 |

計 5 点

※A-35とA-36で一枚かつ前回配布済のため、配布資料は3枚

各種資料はこちらのドライブ
からもご確認いただけます。



参考

代表委員会議事進行規程(抄)

(議決権)

第五条(省略)

2 議決権保有者のうち、委員会に出席した者を議決参加者とする。

(定足数)

第六条 代表委員会は、議決権保有者二十五名及び代表委員会顧問一名以上の出席がなければ、議決をする
ことができない。

(重要議案)

第十七条(省略)

2 重要議案は、議決参加者の三分の二以上の賛成を以て議決する。

(通常議案)

第十八条 通常議案は、重要議案以外の議案をいう。

2 通常議案は、表決者の過半数の賛成を以て議決する。